

令和３年度 第３回 名張市子ども権利委員会会議録

I. 開催日時：令和３年１０月２８日（木） １５時～１６時３０分

II. 場 所：名張市役所庁議室

III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員６名

事務局：福祉子ども部 次長、子ども家庭室要保護対策担当室長、

子ども家庭室員１名、子ども相談員

IV. 内 容：名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の令和２年度実績報告と
令和３年度途中報告及び令和４年度計画について（資料１・２）

【質疑・意見交換】（委：委員長 ○：委員 ⇒事務局）

委： それでは、第３回の子ども権利委員会を行っていきます。まず資料１の方で令和２年度
ばりっ子すくすく計画の進捗状況についての説明をお願いします。

⇒： 【事務局 資料１説明】*省略

委： はい、ありがとうございます。資料１について何かご質問等がありましたら、お願いし
ます。

○： ６ページが一番下で今後の取り組み及び課題の欄が、現在映像教材を活用する手段がV
HSからDVDに移行するってなっていますが、個人的には“え～今頃何？”と思ったん
ですけど・・・。

○： １０年ぐらい遅いですね。

○： DVDプレーヤー、今いらないし。

委： 子ども達はタブレットを家に持って帰ってきて、やっているぐらいなんだけど。時代が
ちょっとね。市の補助かなんかですか？

⇒： 人権の部局で、ライブラリーを持っていて、映画の時代からの蓄積があるわけですが、
近年それがDVD版に焼き直しになっていたりしますので、保育所、学校・研修会など
で、子ども達への上映会の時に貸し出します。貸し出す時にプレーヤーも一緒に貸してく
ださいと言った要望もあったりするので、数台準備しておけば、貸し出しに間に合うとい
うような形で書いているんだと思います。

委： いちいち書かなくても、てっきり変わっているものだとは認識していたので、おいおい！
って思った次第です。その辺の事を早くやって頂けたらと思います。

⇒： そうですね。これは地域環境部の方からあがってきたものですので、確認はさせていただきますが、現状としてはDVD化で見えているというふうになっているかと思います。

○： しばらく見たことないですし、若い保育士さんとかに、これ何？って言われるかも知れませんね。

委： 関連してですが、小学校の教職員のパソコンはどうなっていますか？

○： 一人一台。職員全員です。

○： 保育所は民営化になってきているので、そこまで市が関われないという事ですか？

⇒： そうではなく、今公立の保育所は4つあります。そういった中で今一番子どもを多く預かっているのが赤目保育所です。そこを含めて順次パソコンは入れています、実態は5台という事になっています。管理職用として1台ありますが、職員も見られるようになっています。一人一台という所までは、実態はいいいけません。

委： 全体を通して、毎年この進捗状況や報告を頂いたときに、周知徹底出来ない事でB評価とされている内容について、関係各所と連携が取れてないという報告があります。情報共有が瞬時に出来るものが主になってきている時代、子ども達にはタブレットが配布されている中で、指導する側にそれがされていないって事じゃないけれど、情報共有が出来なくて、周知が出来ないとか連携が取れないとかいう事があるんでしたら、そこはきちんと環境整備しながら進めていかないと、ずっと同じような報告が今まで通り続いてくるのかなと思います。目に見えた整備というのがあれば、もっと進む部分があると思います。

⇒： はい、ありがとうございます。これは庁舎全体の中で今言われているところです。市民の皆様にご負担を頂いている都市振興税を3年間延長させて頂いた中で、財政的に厳しい状況があります。そんな中、例えば個別にやっていた事業が統合して出来ないか、2つの部署が一緒になって出来ないか、そういったことをすることで、経費の削減もあります。相乗的な効果も生まれるのではないかと、庁内一丸となって取り組んでいるところです。そういう中で設備の整備というのは現実難しいところで、ここ数年続く訳ですが、例えば保育所、幼稚園或いは児童虐待といった中で情報共有することにより、より密になり危険から逃れられるというか事前に予防出来たり濃密な研修ができるといったような事を、発想を変えながらやっていかなければならないのかなと感じているところです。所長さんが集まるような所ではそういった対応もしていただいているところです。出来る範囲の中で今進めているところです。

○： 子ども条例の話になっても市民の皆さんや子ども達に対し徹底が出来ないという課題がありませんか？そういうところも細かく丁寧にアナログな周知の方法は当然必要だと思います。

ますが、多分子ども達はもっと我々が感じている以上に違う方法でやり取りをしていると思います。不登校の子や引きこもりの子でも色んな方法で情報共有が出来ていて、そういう事を我々が柔軟に捉えていって発信することが出来たらなと思います。発信の仕方や内容なども含めて、子ども達に入りやすく染み込みやすいようにももっともって考えていく時期に来ているのではないですか。メディアを使って名張市には子どもの権利っていうのがあるんですよ、今だったらアニメの声優さんみたいな人が、こうなんだよ！みたいな訴え方をする方が入りやすかったりすると思います。名張市の中で色んな企業さんに訴えているわけですから協力してもらうこともお願いしたら出来るのではないかと思います。例えばアドバンスコープさんの有線テレビでスポットでもいいので毎日流してもらうとか。子ども達への伝え方ももっと違う形があるのではないかな？と考えたりしています。

⇒： ありがとうございます。子どもはそういうメディアとかSNSといった事にほんとに敏感に刺激を受けて見ているという状況です。そういったところも市全体的に少し遅い所ではあるわけですが、協力しながらというか知恵を頂きながらやっていけたらと思います。

ちょっと話は違いますが、今回のばりっ子すくすく計画を作る時に、子ども相談室が名張市にあるのを知っていますかとか名張市に子ども条例があるのを知っていますかという質問項目で、ストレートな聞き方では、なかなか子ども達も分からないので少し柔らかな言い方をさせてもらいアンケートを取りました。その結果を見ると毎回小学校の値の方が高い。中学生自身がそういう問題を抱えていないのではなく、名張市に子ども条例がある子ども相談室があるということが、子ども達の生活と結びついていない、そこに何か落としこむような形で子ども達に訴えていく方法が必要なのかなって、子ども達に役立つ子ども相談室、条例であるというふうな形にしていけたらと思っています。またお知恵を頂けたらと思います。

委： はい、ありがとうございます。他にご意見は。どうぞ。

○： いつもたくさんの資料をお作り頂き、本当にありがとうございます。予防注射の事とか1歳6か月の検診の事とか、ありとあらゆる事をいろんな角度からこんなふうに子ども達を支えていただいているっていう事、これだけの事をしてもらって順番に年月を経て名張市の中で成長して行けているっていう事を少しでもお子様方が1つ1つ理解するっていうか知っていく。これはもう、すごく恵まれた環境だという事を何か少しでも知っていくチャンスがあったら、「あ〜良かったな」、「名張に生まれて良かったわあ」とか「日本にいて良かったわあ」とか「色んな角度から支えられているんだなあ」という事を1つ1つ知っていくことに繋がっている。パソコンとかそういうものを使って学んでいくことも含めて、そういうのを1つ1つ受けながら大人になっていって成長していくんだ、その中で子ども条例によっても力強く支えてもらっているんだ、というのを1人1人が知っていくようなきっかけがあったら、すごくわかってもらえるのかなあと思います。

委： ありがとうございます。他ご意見。はい。

○： 大きく気になった所が2つあります。18、19ページのかがやきの事業についてなんですが、コロナで全然目標値に達しなかったから、多分C評価を付けたんだろうなと思います。それにも関わらず令和3年度の目標値もほとんど変わらない、結構強気な数値を目標値に出してしまって、これでまたC評価になったらもったいないなとか不思議な事だったんです。かがやきのページはもうちょっと違う視点になればいいのにとこの気がすごくしました。それと89ページに職場体験学習についてありますが、地域の方を招いて職業の話をしてもらったという事で職場体験学習というメインディッシュが無いのにB評価でした。この先コロナが落ち着いたらどうか職場体験学習を絶対復活してほしいと思っているので、B評価というのは何か違うんじゃないかなという感想です。

委： はい、ありがとうございました。

⇒： 今その89ページの職場体験で、職場体験と大きなくりにしていますが、名張市の場合はコミュニティスクールという事で、地域の方を招いているいろんな方の人生観或いは職業観を子ども達に学んでもらい感じてもらおうというような事に取り組んでいます。従来の事業所などに行って実際に体験してもらうのは、このコロナ禍の中ですので危険な所を回避するというような所では実施していきましたが、違う方法或いはズームで職場の見学をする、というような取り組みは教育委員会でもしていますので、それも含めた中での書きぶりかなと思います。その時の体験が人生の大きな節目の一つになってくるのかなあと感じますし、学校の先生方もそういう形で接していただいているというように聞かせてもらっています。

○： 職業体験は高校を選ぶ前にしてほしい感じがするんです。イメージで美容師とか工業高校行くとかを選ぶより、実際に何かやってみると、その職業を選ぶ選ばないはともかく、仕事というものを考えるのに変わってくると思います。タブレットとかでは学べないリアルな部分を学んでほしいというのが正直あって、例えば赤中だったら肉の奥田さんとか農業系とか草刈り機とか青蓮寺のブドウ園とか、そういった体験もあるので、仕事をしてみるっていうのをまずやって欲しいなあと思っています。親としてのリクエストです。

委： はい、ありがとうございます。私が小さい時、父親の会社が子どもを連れてお父さんがどんな仕事をしているのか見に来てくださいというふうな逆に会社側が子どもを呼んでいた事業所でした。今ふっとそれを思い出しました。もう1点10ページの方で次世代の担い手である子どもが小さいお子さんと触れ合うという行事で、コロナ禍で当然C評価になってくると思いますが、市の方でも新たな方法を取り入れてもらって少しでも子どもと接することが出来るような中高生が増えていけば、それが保育士さんを育てるという事にも繋がっていくと思います。名張市独自の方法でもいいと思うので安全を確保しながら、経済的な事も関わってくるとは思います。名張に住んでいて良かったと思える一つの方法だと思うので、それも合わせて考えていただけたらと思います。

委： 他はございませんでしょうか。なければ2の方でご意見があればお願いします。3ページの子どもの権利の普及（広報、啓発活動）で、例えばリモートで朝礼の代わりの事をやっている時に直接子ども相談員が説明するとか運動会の時とかに、折角みんなが考えてくれたなばりんを使ってインパクトのある事が出来たら、100人のうち2人でも3人でもいいから、子ども権利の時になばりんがこんな事言っていたというふうに子ども同士の会話が出来たら、パーセントが上がっていかないかなあと思いました。

⇒： ありがとうございます。参考意見として。

委： 最近、生理の貧困というのが言われてましてSNSやニュース番組を見てたら東京では小中高のトイレに生理用品が置いてあると。名張市は保健室に置いてるのがほとんどだと思います。貧困の中で生理が始まったら恥ずかしいって言ってなかなか保健室に行けない部分と買うお金がないという経済的な理由の2つがあるような気がします。小学校では保健室に置いてますよね。

○： そうですね、はい。

委： 中学校とか高校はどうなっているのかなと思って。

○： 基本保健室と聞いていますが、特に小学校の場合は割合が少ないですが、中学、高校になると割合も高くなってくるので、元々言われる前から設置している学校も独自であるのではないかと思います。

委： トイレに生理用品が置いてあるとそこに“何かあったら保健室にも相談にきてね”って一言が貼ってあったんです。保健室に行きにくい子もいるだろうしトイレに置いて張り紙があれば、救われる子が1人でも2人でもいたらいいなと思います。あと1点ニュースでこの県かは忘れましたが、市が運営している不登校のための施設があると、心がちょっと休まるような場所を市が提供してあげるとというのが名張市にもあったらいいなあと感じました。勉強というのは学業的な勉強と社会で生きていくための勉強があると思うので、子ども達にとったら楽しい事を見つけて将来の仕事、職業的な事に繋がるように地域に合ったものが出来るような気がします。こんな取り組み名張もしていますって、子ども達の事を考えてしているんですよという大きなインパクトになればいいかなと思います。

⇒： 市としては、百合が丘の教育センターにさくら教室があって、ここが不登校の子ども達に通える所です。勉強だけではなく、まずここに通えるような力を付けてもらおうといった所にも力点を入れていると聞いています。さくら教室に通う方々が何か目的を持ってやろうということで、太鼓の演奏をみんなで協力しながらしたり、或いは何か発表することによって自信をつけていったりというような取り組みが紹介されていました。なかなか学校に行けない子どもは配備されたタブレットで授業に参加でき欠席にならないようになっていて、そういう事がきっかけとなり子ども達に少しずつ力がつけられていけるように教育委員会はしていると認識させていただいています。色んなやり方があり研究されていると思います。

委： そういう取り組みがどんどん出来ていったらいいが、今不登校になっている子たち、すごいプレッシャーを感じていたり、行かなきゃいけないのに行けないみたいな自責の念とか色んなもの背負ってる子が多いので古民家みたいな所でちょっとくつろぐといいですね。

○： すごくいいと思います。委員長が生理の貧困とか話題を出してくれるのは凄く勇気がいったんじゃないかと思いました。ニュースでも出るようになって、スポットが当てられるその話を男の人がいる前でも出来るみたいにやっとなって、でも今、保健室に置いてるって聞いて、実際トイレで「どうしよう」となった時に保健室まで行くのめちゃ大変ですよ。置くならトイレに置いてほしいなあというのが正直な気持ちです。貧困であろうと貧困でなかろうと「あっ！」となった時は、それはありがたい存在だと思うんです。困った人が使える状態にするというのはすごく大事な事だと思います。一時的に生理用品を配っておしまいじゃなくて、今後も考えてほしいと思います。

委： 今そういう問題が提議されているのは知っていましたが、それは物として買えない貧困ですか？それとも。

○： 生理用品って経済的に高いんです。今は機能もいいかわりに値段も高くなってるんです。コマーシャルで次から次に新製品が出てくると、それを使ってなかったら自分とこはあれが買えないみたいに感じる子どもさんもいるんです。変な話生理の格差もあるんじゃないかと、。生理用品にも高いやつ安いやつあるんです。名張市でも健康・子育て支援室とまちの保健室に寄付してくださった方がいましたが、利用されていますか？

⇒： そこまで把握出来てないです。

○： 「いただけるんだったら、一回子どもにもそれを使わせてやろう」という親御さんが中にはいらっしゃるかもしれませんが、市役所やまちの保健室までは行くかな？と思います。

⇒： この貧困については議会の方でも話題になりまして設置されました。多分今皆さんがおっしゃっていただいたような声も届いているかと思いますので改善されていくと思います。

委： 元々これはコロナでアルバイト出来なくなった高校生、大学生が一番困ったというのが表に出てきた事が発端です。

○： 最初の時に感想を話させてもらいましたが、委員さんがこんなに名張の子ども行政の話を市民目線で熱く議論されているのはとても刺激的に感じています。怖いですけど委員さんの評価っていうのはとても大事な事だなって勉強させてもらっています。又色々皆さんの市民目線での色んなコメントをいっぱい教えてもらえたらなあって思いました。

委： ありがとうございます。はい、事務局の方。

⇒： 事務局から２点だけ、まず１点目ですが要保護児童対策及びＤＶ対策地域協議会とタイアップしまして子ども権利委員会主催で研修会をさせていただくことになりました。開催の案内をお配りさせていただきましたのでご出席いただきますようお願いいたします。内容につきましては子ども条例についてお話いただく予定ですので、ご出席の方お願いします。会長さん副会長さんにはご無理お願いするかもしれませんがご協力お願いします。もう１点ですが、第５次ばりっ子すくすく計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施いたします。期間は１１月１８日から１２月１７日の日程で組ませていただいていますので、結果につきましても１２月の下旬に子ども権利委員会を開催し、報告させていただく予定ですのでよろしくお願いします。事務局からの報告、連絡は以上です。

〔委〕： はい、ご協力ありがとうございます。お疲れ様でした。